

「適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号について」（島原市）

令和5年10月1日から、消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。

島原市では、会計別に適格請求書発行事業者の登録を行いましたのでお知らせします。

適格請求書（インボイス）発行事業者登録番号

| 会計名 | 登録番号 |
|------------|----------------|
| 一般会計 | T5000020422037 |
| 水道事業会計 | T8800020001922 |
| 温泉給湯事業特別会計 | T5800020004119 |